

# 仕 様 書

- 1 業 務 名 平成31年度 保険料軽減特例見直し周知に係るリーフレットの封入封緘業務（1件当たりの単価）
- 2 目 的 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の見直し周知に係るリーフレットの封入封緘作業を効率的かつ円滑に実施するため

## 3 業務内容

項 目	仕 様 等
周知文書の封入封緘作業	ア 宛名の規格は、連続帳票で $9\frac{3}{10}$ インチ（横）×9インチ（縦）とする イ 件数は概ね126,000件とする ウ 宛名は1件ごとに切り離し、封入する（1頁2件） エ 宛名に加えて、周知用リーフレット1枚（A3巻き三つ折り）を同封する オ 複数（同一世帯）を同封する名寄せは行わない カ 100件ごとに分包する キ 完成品は検認を受けたものから島根県後期高齢者医療広域連合が指示する場所へ搬入すること ク 封入封緘時の紙詰まり等により宛名の再印刷が必要となった場合、再印刷の費用は受託者の負担とする

## 4 業務スケジュール（予定）

- (1) 5月20日から5月31日の間に、封入封緘の試験を実施する（なお、試験に係る費用は受託者の負担とする）
- (2) 5月31日までに宛名及びリーフレットを印刷するので、印刷を終えたものから順次速やかに封入封緘作業を行う（6月14日を封入封緘期限とする）
- (3) 封入封緘後は、当広域連合の検認を受ける

## 5 その他

- (1) 業務を実施するための個人情報の取扱いについては、関係諸法令並びに別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること
- (2) 宛名等の印刷を終えたものから順次速やかに封入封緘作業を行うため、当広域連合の所在する島根県松江市又は隣接する市町村に封入封緘作業が行える作業所又は事業所等を有していること